

法人内事業



障がい児入所施設
くるみ邑美園児童部

福祉型
障がい児入所

日中一時
支援

短期
入所

療育
支援



障がい児通所事業所
放課後デイみんと ※児童部棟内

放課後等
デイサービス



障がい者支援施設
くるみ邑美園

生活介護

施設入所
支援

短期入所



障がい者支援施設
愛香園

生活
介護

生活
訓練

施設入所
事業

就労継続
支援B型



共同生活援助事業所
愛香園ホームサポート

共同生活
援助



居宅介護事業所
ヘルプステーションひまわり

居宅介護

重度訪問
介護

移動支援



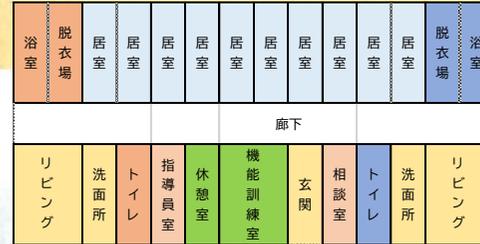
相談支援事業所
サポートステーションおりーぶ

基本相談
支援

障がい児者
計画相談支援

障がい者
社会参画支援

配置図



アクセスマップ



連絡先

社会福祉法人
邑智福祉振興会
おおち ふくし しんこうかい

障がい児入所施設
くるみ邑美園児童部

〒696-0102

島根県邑南町中野 3595 番地 18

TEL 0855-95-0327

FAX 0855-95-1991

E-mail kurumi@ohtv.ne.jp

URL <https://ohfukukai.jp/>

社会福祉法人
邑智福祉振興会
おおち ふくし しんこうかい

障がい児入所施設
くるみ邑美園児童部

日中一時支援事業

日中一時支援

障がい児の方の日中における活動の場を確保し、障がい児のご家族の就労支援及び障がい児の方を日常的に介護しているご家族の一時的な休息を目的としております。

利用対象者について

- (1) 身体障がい者手帳の交付を受けている障がい児
- (2) 療育手帳の交付を受けている障がい児
- (3) 精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている障がい児

***市町村によって利用可能な対象者は異なりますので、各市町村にご確認ください。**

費用について

利用者は、利用したサービスの費用負担額（注1）の金額と、それ以外の利用料金（食費・光熱水費、日常生活上必要となる諸経費等）の合計金額をお支払いいただきます。具体的な利用負担額についてはくるみ邑美園の担当職員にご相談ください。

（注1）…利用したサービスの費用負担額は、利用者及びその世帯の状況（所得等）により決まります。

費用負担額は市町村から発行される決定通知書に記載されています。

手続きについて～一般的なサービスの流れ～

◆利用の申請手続き◆

利用を希望する場合は、まず出身市町村の役場で手続きが必要です。役場に「日中一時支援事業利用申請書」を提出します。審査のうえ「決定通知書」等が交付されます。

◆利用負担の減免等◆

利用者及びその世帯の状況（所得等）により、利用負担額が減免・減額されます。

◆減免等の申請◆

減免等を希望する場合は、役場に「費用負担減免申請書」等を提出します。

◆利用の方法◆

利用を希望する場合は、「決定通知書」等をお持ちになって、直接、くるみ邑美園児童部にお申し込み下さい。

◆利用負担額◆

月ごとに、利用したサービスの1割の額と、食費、光熱費、おやつ代等の実費をご負担いただきます。



施設写真(利用場所)



機能訓練室

トイレ



生活の様子



余暇(パズル)



余暇(ストラックアウト)